

【公開版】

2021年3月25日

日本原燃株式会社

ウラン濃縮加工施設の技術基準適合性の補足説明における基本ロジック

○今回の技術基準適合性の補足説明の内容は、以下のとおり。

- ・これまで説明を行った事項に対するコメント回答の説明（資料①～⑪）
- ・説明を行った結果を反映した資料（提出のみ）（資料⑫～⑭）

【コメント回答として修正したもの（説明対象）】

- ①濃縮個別 05 設工認対象機器の技術基準適合に係る整理表（4条、5条、6条、11条、15条、22条）
- ②濃縮個別 07 放射線による被ばくの防止に係る補足説明資料
- ③濃縮個別 09 強度に係る補足説明資料
- ④濃縮個別 10 加工施設の火災防護に係る補足説明資料
- ⑤濃縮個別 13 加工施設の閉じ込めの機能に係る補足説明資料
- ⑥濃縮個別 16 警報設備等に係る補足説明資料
- ⑦濃縮個別 19 加工施設内における溢水による損傷の防止に係る補足説明資料
- ⑧濃縮個別 20 放射線管理施設に係る補足説明資料
- ⑨濃縮個別 21 非常用電源設備に係る補足説明資料
- ⑩濃縮個別 22 変更を伴う設備の設定根拠について
- ⑪濃縮個別 24 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムの補足説明資料

【説明を行った結果を反映した資料（資料提出のみ）】

- ⑫濃縮個別 08 加工施設の耐震性に係る補足説明資料
- ⑬濃縮個別 11 設工認対象機器の技術基準適合に係る整理表（8条、10条、14条、18条、20条、21条、23条）
- ⑭濃縮個別 18 設工認対象機器の技術基準適合に係る整理表（7条、9条、12条、13条、16条、17条、19条、24条、25条）